

配偶者に子を奪われた親 提訴

法に穴「不作為は違憲」

夫婦の別居や離婚に際して、同意なく子どもを連れ去られ、一方の親が子どもと会えなくなるケースが増える中、子どもと引き離された父母が、連れ去りを防ぐための立法を怠った国の不作為を違憲だと主張し、前例のない国家賠償請求訴訟を起した。憲法二三条(幸福追求権)などを根拠に、子どもと生き別れにならない法の整備を国に求める。(佐藤直子)



提訴したユカリさんら母親23人は記者会見し、連れ去りの実態を訴えた=16日、厚生労働省で

「今は三人の子と離れて暮らしています。なぜ母親の私が子どもたちと会えないのではありませんか」。長女(二)、長男(一)、次女(二)の母である原告の会社員ユカリさん(三〇)「仮名」が法廷で訴えた。七月下旬、東京地裁で開かれた第一回口頭弁論では、三十一歳代の原告十四人のうち、二人の女性が裁判への思いを語った。

ユカリさんは夫に子どもたちを連れ去られ、三年以上会えていない。きっかけは不倫を重ねる夫に離婚を切り出したことだった。夫は給与を家計に入れず暴力もふるった。ある日交際女性に子どもを会わせ、一緒に遊びに行っていたことが発覚。ユカリさんは同居のまま家裁に離婚調停を申し立てた。四年前のことだ。

だが、夫は離婚を拒否。調停員はユカリさんに「別居もせず離婚は本気か」と疑問を投げかけ、調停は不成立に。ユカリさんが別居

面会もかなわぬ理不尽切々

準備を始めた時に、夫は三人の子を強引に義母の家に連れて行ってしまった。

ユカリさんは、夫が自分の母親に子どもたちを預けて交際相手と生活している証拠を、監護者(子どもと生活をともにし、世話や教育をする人)の指定を争う調停に提出。子どもを連れ戻そうとしたが、「子らは問題なく生活している」「不倫は子の福祉に影響しない」と判断され、子の監護者は夫に指定されてしまった。

それだけではなかった。裁判所は母と子の面会交流も認めず、月一回の手紙のやりとりを許可しただけ。夫から送られてきた手紙には「ママだいさらい」と書かれ、同封の写真には、ユカリさんが送った手紙を子どもが破る姿、「しね」「ばあ」と書いたメモを持つている姿が写っていた。

父親が仕向けたのなら心理的虐待だ。離婚は成立しておらずユカリさんは今も

親権者だが、子どもの様子を知らたくて学校に相談しても「同居親ではない」との理由で何も話してもらえず、児童相談所に調査を訴えても「虐待には当たらない」と放置されたという。もう一人の女性原告は、オーストラリア出身の高校教師キャサリンさん(五〇)。十七年前に来日して日本人の夫と結婚。夫婦、長女(二)と長男(一)の四人で暮らしていたが、三年前、結婚十五年のお祝いの場で夫から突然離婚を切り出された。キャサリンさんが拒むと夫は単身別居を始め、二カ月後に戻ってくる。離婚訴訟を提訴。昨春、キャサリンさんが仕事で不在の間に子どもたちを連れ去った。

キャサリンさんもまた今も親権者だが、以来、子どもに一度も会えていない。警察に訴えても「親が連れて行ったんでしょ」と相手にされない。「連れ去りという手段があるなんて知らなかった。母国オーストラリアには連れ去りを防ぐ法や仕組みがあるから、離婚で子どもと引き離されるなんて私には理解できない」と怒りと悲しみを語った。

「連れ去った者勝ち」 防げ

「今は三人の子と離れて暮らしています。なぜ母親の私が子どもたちと会えないのではありませんか」。長女(二)、長男(一)、次女(二)の母である原告の会社員ユカリさん(三〇)「仮名」が法廷で訴えた。七月下旬、東京地裁で開かれた第一回口頭弁論では、三十一歳代の原告十四人のうち、二人の女性が裁判への思いを語った。